

当日の審議会で議論いただきたいポイント

● 議事（１）第３次新潟市障がい者計画 素案について

- 【資料５】を使用します。
- 【資料１（第２回施策審議会での主な意見）】、【資料２（第２回社福審 障がい者専門分科会の主な意見）】を踏まえ、【資料５】の第３次新潟市障がい者計画 素案を策定しています。
- 【資料５】にある内容について、ご不明な点があればご質問いただき、ご確認ください。
- 前回の議論できなかった部分（①各論の「３療育・教育の充実」「４雇用促進と就労支援」、②各論の「５生活環境の整備」「６障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進」、③第３部 計画の推進に向けて）について、それぞれご意見いただきます。
- 第２部 各論の①「３療育・教育の充実」「４雇用促進と就労支援」、②各論の「５生活環境の整備」「６障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進」については、追加で盛り込むべき文言があるか、ご意見いただきます。
- ③第３部 計画の推進に向けては、その内容が適切か、また追加で盛り込むべき文言等はあるか、ご意見いただきます。

● 議事（２）第４期新潟市障がい福祉計画について

- 【資料７】を使用します。
- 第４期障がい福祉計画 素案について、前回いただいたご意見を踏まえ、どのように計画を見直したか、またどのようにして意見を反映させたか、ご説明します。
- 【資料７】にある内容について、ご不明な点があればご質問いただき、ご確認ください。また、追加で盛り込むべき文言等があるか、ご意見いただきます。